

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：11101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530533

研究課題名(和文) 地域医療の質的向上を意図した医薬品流通システムの構築

研究課題名(英文) Construction of Drug Distribution System intended Quality Improvement of Regional Medical Care

研究代表者

保田 宗良 (YASUDA, MUNHEYOSHI)

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：20230229

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)： 地域医療の質的向上は、医療機関の組織行動の研究が中心テーマであったが、医薬品流通システムの研究が欠かせない。医薬品卸の任務は、医薬品の物流のみならず、医療機関のコンサルティングが含まれ、地域医療の情報提供が重要な任務である。調剤薬局は医療供給施設であり、調剤のみならず医薬品の服用、健康指導を行うべきである。研究期間内に、医薬品卸の実態調査を進め、ドラッグストアの課題、調剤薬局の役割を聞き取り調査で明確にした。

研究成果の概要(英文)： For regional medical care, it is main theme to study organizational behavior of medical institutions. however indispensable of to study drug distribution systems. Missions of drug wholesalers are not only physical distribution drugs, but also consultants of medical institutions and important of information offer about regional medical care. Dispensing pharmacies are medical offer facilities and should practice not only dispensary activities, but also taking drugs and health guidancies. In this study time, I went forward with investigations into the actual circumstances of drug wholesalers, and defined subject of drugstores and the roll of dispensing pharmacies by hearing methods.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・商学

キーワード：地域医療 医薬品流通 医薬品卸 調剤薬局 ドラッグストア 薬剤師

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 地域医療の質的向上の研究は、医療機関の医療サービスの研究が中心であった。先行研究は、医療機関の組織論や医師と患者のコミュニケーションの方策が中心であり、外部機関との連携に関する研究は、乏しい状況であった。一方、医薬品流通の研究は展開されていたが、地域医療の質的向上の視点によるものは乏しく、双方を連動して考察する研究が必要であると考えられた。

(2) 医薬品流通業者は、地域医療に積極的に参画を望んでいるが、そうした枠組みが形成されておらず、医薬品卸、ドラッグストアの活用が不足しているという状況であった。医薬品卸は単なる物流業者ではなく、ドラッグストアも多くの知見を有しているが、薬剤師、登録販売者の指導力不足が散見されていた。

(3) 医療をマーケティングの視点で考察すると、医療サービス、医療関連サービス、健康サービスという領域に遭遇するが、それぞれの概念は不明確である。医療サービスという用語は厚生労働白書ではあまり使われておらず識者により概念が異なるが、医薬品流通システムとも関わっており、地域医療における医療サービスの質的向上と医薬品流通システムの関わりを明確にすることで、健康サービスの構築に寄与すると考えた。

(4) 2011年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地域の基幹病院が機能不全となった。その際問われたのが、医薬品の供給体制の確立と医薬品の的確な処方である。物流センターが被害を受けなかった医薬品卸は迅速に医薬品を供給し、その専門知識が評価された。必要な時、必要な量だけ医薬品を供給する医薬品卸のサプライチェーン・マネジメントの整備は、特に非常時においては肝要なものであると考えられた。

## 2. 研究の目的

(1) 地域医療の質的向上を図るためには、医薬品卸、ドラッグストア、配置販売業者の知見が不可欠であり、医療機関と医薬品卸の取引のあり方、ドラッグストアの薬剤師、登録販売者の活用を再検討することが研究の目的となった。調剤薬局は、調剤のみならず服薬の指導、一般用医薬品の活用を図り、セルフメディケーションを促進するための医療供給施設であるが、現実には有効に機能するための方策が欠如しており、先行研究も乏しい。研究を進展していくと健康サービス、健康マーケティングシステムの構築という今後の課題が想定されるので、その前段階として医薬品流通業者が、医療サービスにどのように関わるかを明確にすることが本研究の目的となった。

(2) 高齢社会が進行している日本の医療は、いかに医療費を抑制するかが重要な検討課題である。医薬品卸が調剤薬局の在庫管理に工夫を凝らし、薬価が低いジェネリック医薬品(後発品)を活用することや、ドラッグストアが医療費の対象とならない一般用医薬品をうまく促進することが不可欠となる。

医療費抑制には、別の視点による対策も求められ地域住民の健康作りを進めるという方策が考えられる。健康が保てれば医療機関に行く必要が無く医療費がかからない。こうした健康作りの健康サービスは、医薬品流通業者もその責を担っている。調剤薬局は、医療用医薬品と一般用医薬品を扱っており、一般用医薬品の効果的な活用を指導すれば、病気の早期回復、医療費抑制の対策となる。したがって地域医療の質的向上に関わる資源の有効活用の観点から、医薬品流通システムの構築を進展することが、本研究の目的となった。

## 3. 研究の方法

文献研究(専門書、専門雑誌)により、医薬品流通の変遷について把握し、業界新聞から現状を究明した。そこから仮説を構築し聞き取り調査で、その仮説の洞察を試みた。

仮説とは、「医薬品流通業者は地域医療の構成メンバーとして認識されていない。」というものである。

ドラッグストアの管理職、医薬品卸の役員、配置販売業者の役員への聞き取り調査により、医薬品卸であれば医療機関の医療サービスのサポート、ドラッグストアであれば、一般用医薬品で対応できる場合は、その活用を指導することで地域医療の質的向上に寄与しているが、その旨の理解が徹底していないことが分かり、仮説は検証する意義があることが分かった。

ドラッグストアは、全国チェーンが目されるが、個人経営の薬店の形態がある。薬剤師ではなく登録販売者が健康の指導をしている。地域のヘルスステーションであると考えられるが、小規模で扱える医薬品が限定されるので、成果を発揮するのが困難である。個人経営の薬店形態に関する先行研究は乏しいのでアンケート調査を実施した。

研究期間中にインターネット通販が、最高裁で認められ、一般用医薬品のインターネット通販のルール作りが進められたが、立場の相違によりルール作りは遅れ、地域医療の質的向上の観点から、どのような条件整備が望まれるかを明確にする必要が生じた。そこで、登録販売者協会の代表者にアンケートを送付し、そこで知り得た代表者に対して聞き取り調査を実施したが、安全性と利便性、医療用医薬品への展開の危惧が示唆された。

後述の学会発表で示すように、検討課題が生ずると学会発表で論点を明確にし、軌道修

正を加えた。学会ではないが、青森県消費者問題研究会のセミナーで「病院の改善と患者満足」について院内物流、医薬品卸のサプライチェーン・マネジメントの考察を報告したが、医療消費者がこうしたシステムにどのように関わっているかという議論が展開し、論点整理が進んだ。本研究テーマの解決方策として、健康マーケティングシステムの構築が視野に入り、健康マーケティングシステムのフレームワークを模索することが、次のステージのテーマとなった。

#### 4. 研究成果

(1) 医薬品卸と医療機関の関係が、ある程度明確になった。納入価格が半年以上確定しない未受結の問題を抱えながら、医薬品卸は医療機関の経営指導が求められている。無償で提供しても医療用医薬品の納入価格が上がるわけではない。地域医療の質的向上を図るためには、医療機関と医薬品卸の合理的な付き合い方が求められるが、対等な関係とは言い難く改善が求められている。

医薬品卸は、調剤薬局を経営しているところが少なくなく、患者のニーズを把握している。彼らの知見を有効に活用することが、求められており、今後その方策を検討することが必要なことが明確になった。先行研究で問題視されていたことが、継続していることが把握できた。

(2) ドラッグストアは、セルフメディケーションを進め、軽度の疾病であれば対応し、医療機関の負担を軽減する役割を担っている。逆に症状が進み対応できない場合は医療機関への受診を勧めており、地域のヘルスステーションの役割を担っているが、登録販売者が十分に活用されていない。彼らの研鑽が不足しており、資格取得後の専門知識の向上が求められている。調剤薬局が併設されているドラッグストアは医療供給施設であるが、医療機関との連携が不足しており、相互の情報交換が機能しておらず、その方策を模索することが急務である。先行研究が乏しいので、こうした事実を認識することは大きな意義がある。

(3) (ドラッグストア併設型ではない) 調剤薬局は一般用医薬品も活用した医療サービスの充実が求められているが、調剤のみの対応が少なくない。薬剤師の製品知識が十分とは言えず、近隣の医療機関から処方箋を持参する患者への調剤のみの対応で、済ませている施設が見受けられる。患者を積極的に集める工夫をしなければならず、調剤薬局のマーケティング思考を整理しなければならない。医療サービスの充実を図るために、経営の意識を高める方策が不可欠なことが明確になった。今後、力点を置く課題である。

(4) 本研究で、重点を置いたことに、中小ドラッグ店(旧薬種商薬店)の経営者の意識調査がある。薬剤師がおらず登録販売者のみで経営しているドラッグ店が、何を戦略としているのかを明確にするために、北海道、東北地区の経営者にアンケート調査を行った。不明な部分は聞き取り調査を進めることを念頭に置き、地域を限定した。回答数は少なかったが様々な知見を得ることができた。

地域のヘルスステーションとして、医療機関で出された医療用医薬品の相談や健康指導を好意で行うことがあり、店舗の商品の売上げにはつながらないが、ヘルスサービスの一端を担っていることが把握できたが、店舗の存続は、厳しいことが明確になった。しかしながら、こうした店舗が無くなると地域のヘルスケアには支障が生じるので、代替の形態を考案することが検討課題となる。先行研究が皆無の成果である。

(5) 本研究期間中に、一般用医薬品のインターネット通販が最高裁で認められ、その運用について議論が進められたが、通販業者と店舗側の隔たりが大きく、総理による政治決着となった。安全性と利便性をどのように両立させるかが問われ、聞き取り調査から多くの示唆を得た。

一般用医薬品の売上げが伸び、セルフメディケーションが進めば理想的であるが、まだ動的であり、2014年6月の改定薬事法施行後の動向を見ないと、その検討課題は明確にはならない。各県の登録販売者協会の代表に対するアンケートから知見を得たが、薬害事件の反省がなされていないという指摘があった。

インターネット通販業者側の意見徴収は行っていないので、総合的な考察には至らなかったが、通販業者と店舗側双方の、改定薬事法施行後の推移を見守る必要性が確認できた。

要指導医薬品という新たなカテゴリーが設けられ、薬剤師の対面販売による情報提供や薬学的指導が義務付けられた。こうした制度が健康サービスの質的向上にどのように関わるのか、今後注視しなければならない。

現場の実務家は、医療用医薬品までインターネット通販が拡大するという危惧を有していた。アメリカ、イギリス、ドイツでは医療用医薬品のインターネット販売が行われている。イギリスでは登録した薬局で可能である。こうした流れが日本にも及び、無秩序になる危険性を指摘する識者がいる。

現在でも、個人輸入で日本では承認されていない医療用医薬品を購入する患者があり、自己責任では対応できない重篤な事故が散見される。インターネット通販は、かなり奥行きが深く、その諸問題を洞察しなければならない。医薬品流通の根幹を変える論題である。

(6) 3年間の研究を進めてある程度明確になったことは、医薬品流通システムの構築は健康マーケティングシステムを構築する際の中核となることである。現在、居住している青森県は日本一短命な県である。臨床の専門家の尽力が欠かせないが、社会科学の研究者の参画も必要である。その際、医療マーケティングを拡大した健康マーケティングの展開が求められ、医療機関への早めの受診の勧奨、あるいは一般用医薬品で対応可能という指導をどこかで行わなければならない。そうした役割は医薬品流通業者が担うべきであり、時には医薬品を使用しないための生活指導が必要となる。聞き取り調査、アンケートをまとめ総括できたことは、流通業者の知見を活用することは有効な方法であるが、その方法が整理されていないことである。ドラッグストアは、在宅医療に範囲を広げ、薬剤師の派遣を始めている。しかしながら、日用雑貨の価格破壊やサプリメントの品揃えが豊富なことが意識され、根本となる健康指導のステーションであることが浸透しきれていない。ドラッグストアが一般用医薬品を扱っている他の業態と差別化を図るためには、医薬品の専門店であることをもっとアピールすることが望まれており、その有効な方策を検討すべきである。

第14回 JAPAN ドラッグストアショーで示されたテーマが、研究期間3年間で得た方向性と一致していた。報告者は、健康マーケティングを設計するためには、

- ・セルフメディケーション推進の必要性を明確にする。
- ・超高齢社会に対して、医薬品流通業者が対応策を明確にする。
- ・インターネット販売社会への対応を明確にする。
- ・規制緩和が進む健康食品の機能性表示への対応を明確にする。それをふまえてドラッグストアは医薬品と健康食品の併用の指導を強化する。

と考えていたが、日本チェーンドラッグストア協会の方針が一致していたことは、研究の進め方が順当であったと考えられ、医薬品流通の研究者にとって基礎研究の位置付けを占める意義があると判断する。

(7) 今までの成果を総括すると、定性調査は充実していたが、定量調査は進展しなかった。エビデンスで示すという作業が容易ではなく、雑誌論文4本は定性調査をまとめたものとなっている。

医薬品流通の研究者にとって、新たな視点から接近した論考は有意義な示唆を与えるものであり、現在問題視されている、医療費抑制の方策、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題対策へ展開する成果であると考えられる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

保田宗良「地域医療の質的向上と健康マーケティングに関する考察」『消費経済研究』第2号、pp.130-141、2013年10月、査読有  
保田宗良「健康マーケティングと医薬品流通業の関わりについての若干の考察」『人文社会論叢社会科学篇』第30号、pp.127-136、2013年8月、査読無

保田宗良「医療機関の経営改善と患者満足についての若干の考察」『人文社会論叢社会科学篇』第29号、pp.75-86、2013年2月、査読無

保田宗良「地域医療における医薬品流通業の顧客満足追求に関する考察」『消費経済研究』第1号、pp.178-188、2012年10月、査読有

〔学会発表〕(計9件)

保田宗良、医療マーケティングと医薬分業、日本消費経済学会北海道・東北部会研究報告会、2014年3月29日、北星学園大学

保田宗良、医療サービスの質的向上と医薬品流通体制、日本消費経済学会全国大会、2013年10月27日、中央学院大学

保田宗良、一般用医薬品のインターネット通販についての考察、地域文化教育学会全国大会、2013年10月19日、青森公立大学

保田宗良、健康マーケティングと医薬品流通に関する考察、日本消費経済学会東日本大会、2013年6月1日、日本大学商学部

保田宗良、医療機関の患者満足度向上に関する考察、日本消費経済学会北海道・東北部会研究報告会、2013年3月23日、北星学園大学

保田宗良、地域医療の質的向上と健康マーケティングに関する考察、日本消費経済学会全国大会、2012年10月28日、近畿大学

保田宗良、地域医療の質的向上と健康マーケティングについての考察、日本消費経済学会東日本大会、2012年6月9日、日本大学商学部

保田宗良、地域医療の質的向上と医薬品流通業の関わりについての考察、日本消費経済学会北海道・東北部会研究報告会、2012年3月24日、北星学園大学

保田宗良、地域医療における医薬品流通業の顧客満足追求に関する考察、日本消費経済学会全国大会、2011年10月9日、日本大学商学部

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

保田 宗良 (YASUDA, MUNEYOSHI)

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：20230229